

令和5年度版

かりなんナビ

刈谷市立刈谷南中学校

〒448-0852 愛知県刈谷市住吉町二丁目1番地

TEL 0566-21-0025

FAX 0566-25-4470

年	組	番	名前
---	---	---	----

校 訓

新 風

(平成24年度制定)

南中生活三訓

正しい身なり
正しいことば
物と時間を大切に

校 章



刈谷南中学校の校章は、ガン亜科の水鳥「ガン（カリ）」が水面から飛び立つ姿を図案化したものです。

〈校章の変遷〉

昭和22年4月1日 刈谷町刈谷第一中学校として創立し、7月1日には校章が制定されました。当初、校章には「中」の上に第一中を示す「一」が入っていました。その後、昭和23年11月1日の校名変更（刈谷町立刈谷南中学校）に伴い、「一」がなくなり、現在の校章になりました。

青色に願いをこめて

- 青色は、永遠の真理と心の真実、あこがれを秘める。
- 青色は、沈着冷静で清楚な人柄を表現する。
- 青色は、青く澄んだ大空と、はてしなく広がる大海を象徴し、心のゆとりとおおらかさを示す。
- 青色は、「出藍の人たれ」という、父母や教師の祈りをこめる。

刈谷南中学校校歌

見よ近代の

- 一、見よ 近代の工業の
栄ゆくところ ここ刈谷
その名も高き 刈南中
われらの中学 われらの中学
希望は常に 我にあり

- 二、聞け 更新の教育の
華咲くところ ここ刈谷
その中心の 刈南中
われらの中学 われらの中学
栄冠常に 我にあり

- 三、見よ 遥かにぞ山を置き
海また近き ここ刈谷
その自然美の 刈南中
われらの中学 われらの中学
新風常に 我にあり

校歌 見よ近代の

巽 聖歌 作詞
平岡照章 作曲

moderato marciale ♩=108 行進 ♩=120

み よ 一 きん だ い の こ う ぎ よ う の
さ か え ゆ く と こ ろ こ こ か り や
そ の な も た か き 一 か り な ん ち ゅ う 一 わ れ ら
の 一 ち ゅ う が く 一 わ れ ら の ち ゅ う が く
き ぼ う は つ ね に 一 わ れ に あ り

刈谷南中学校応援歌

栄冠めざせ

- 一、きびしい練習 耐えて来た
度胸と技で 体あたり
どとうの攻めと ゆるがぬ守り
栄冠めざせ 刈南中

- 二、つらい練習 つんできた
根性と意気で 体あたり
ねばりの攻めと 乱れぬ守り
栄冠めざせ 刈南中

刈谷南中学校応援歌

小椋鈴子 作詞
岡田庄司 作曲

energico

き っ び し ら い れ ん し ゅ う た っ え ん て き た た ど き ん
う と わ ぎ で た た い あ た り ど ね と ば
う の せ め と と ゆ る が ぬ ま も り 1.2.え い
marcato
か ん め ざ せ か り な ん ち ゅ う

も く じ

I ようこそ、刈谷南中学校へ！

校訓、南中三訓、校章

校歌、応援歌

もくじ

1	こんな学校を目指します	1
---	-------------	---

II 刈谷南中学校のあれこれ

2	学校行事の紹介	2
3	学習について	3
4	生活について	5
5	通学について	10
6	部活動について	12
7	生徒表彰規定、生徒会会則	13
8	台風・地震等に対する登下校について	15
9	刈谷南中学校沿革史	16

III ご案内

10	就学援助制度について	20
11	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入のご案内	25
12	携帯メールによる連絡網登録のお願い	26
13	スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い	28
14	外部の相談窓口のご案内	29
	・刈谷市子ども相談センター	
	・刈谷市中部すこやか教室	
	・刈谷市基幹相談支援センター「灯」	

IV 様式や記入例

15	家庭環境調査票・保健調査票記入例	37
16	治癒証明書	40
17	学割証交付願	43

V 入学までの準備

18	入学までの準備	45
----	---------	----

1 こんな学校を目指します

(1) 校訓



～ 新風常に我にあり～

(2) 教育目標

自ら学ぶ生徒
 不断の努力をする生徒
 思いやりのある生徒



正しい身なり
 正しいことば
 物と時間を大切に <南中生活三訓>

(3) 重点努力目標

① 自ら学ぶ授業

- 自分の思いや考えをもって、課題を追究していく生徒
- 意見を交流し、思いや考えを深める生徒
- 分かるようになったこと、できるようになったことや学びの有用性を実感する生徒

② 心と体を鍛える取組

- 仲間とともに追究し、心豊かな学校生活を送る生徒
- 日々の活動を通し、強い意思や体力を養う生徒
- 自立性・自主性・マナーを身に付ける生徒

③ 自己肯定感・自己有用感の醸成

- 刈南中生活三訓「正しい身なり、正しいことば、物と時間を大切に」を基にした教育活動
- 心を磨く「無言清掃」の充実
- 生徒会を中心とした「いじめ0を目指した学校づくり」

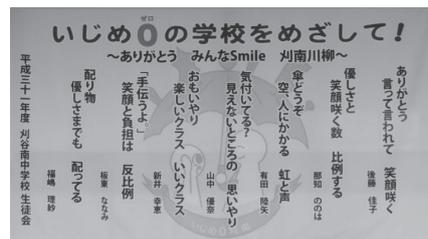
生徒会 いじめ0の学校を目指した取組

右のマークは生徒会が全校生徒から案を募集し、全校生徒による投票で決定した、いじめ0を目指したシンボルマークです。(H28年度)

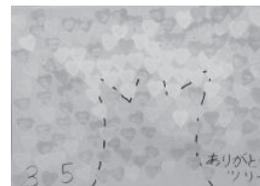


【いじめ0シンボルマーク】

生徒会は、その後もいじめをなくそうという思いをこめて標語を全校生徒から募集したり、全校生徒でペットボトルキャップを集め、いじめ0のシンボルマークを作ったりしました。



また、「ありがとう ツリー」と題して、仲間への感謝の気持ちをたくさんの付箋に書き、この付箋を葉っぱに見立て、学級ごとに感謝の木をつくり上げたりもしました。



【ありがとうツリー】

これらの生徒会活動に一人一人が参加することにより、刈南中全体が「仲間を大切にしよう」とする温かい雰囲気に包まれています。

このように本校では、生徒会活動を主体とした、いじめ0を目指した学校づくりを通して、自己肯定感・自己有用感を育んでいます。

2 学校行事の紹介

月	学 校 行 事 など
4	入学式・始業式 身体測定 刈谷市長杯大会 知能テスト（1・3年） クレペリン検査（1年） 定期健康診断 避難訓練 授業参観・PTA総会 家庭訪問
5	定期健康診断 中間テスト 観劇会 修学旅行（3年）
6	定期健康診断 高校等体験入学（3年～11月） 特推協合同運動会 心を磨く行事（1年） 部活動参観 期末テスト
7	刈谷・知立地区選手権大会 終業式 三者懇談会
8	林間学校（2年） 特推協卒業生から進路を学ぶ会
9	始業式 避難訓練 進路説明会 特推協合同職場実習 部活動参観 刈谷市新人戦大会 生徒会役員選挙
10	中間テスト 体育大会
11	特推協合同交流会 文化学習会（合唱コンクール・文化発表会） 刈谷市小中音楽会 期末テスト
12	職場体験学習（2年） 三者懇談会 終業式
1	始業式 校内書き初め会 私学入試（推薦・一般） クレペリン検査（1・2年） 三者懇談会（3年） 入学説明会
2	予餞会 公立高校入試（推薦・一般） 学年末テスト 特推協同卒業生を送る会
3	同窓会入会式 卒業式 生徒会役員選挙 修了式

※年度により異なったり、都合により変更になったりすることがあります。

※保護者の方に関係する行事については、**太字** で示してあります。

3 学習について

(1) 日課（通常50分授業）

活動内容	時 間	活動内容	時 間
読 書	8：20～ 8：30	給 食	12：45～13：27
朝の会	8：30～ 8：40	無言清掃	13：30～13：40
第1校時	8：50～ 9：40	第5校時	13：55～14：45
第2校時	9：50～10：40	第6校時	14：55～15：45
第3校時	10：55～11：45	帰りの会	15：50～16：00
第4校時	11：55～12：45	部活動	16：15～

(2) 週の計画

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	△	○	○	○	○
授業後		部活動	部活動		部活動

- 印は、「教科」「特別の教科 道徳」「学活」「総合」などの時間です。
- △印は、集会や委員会の時間です。カットになる日もあります。
- 朝の部活動は行っていません。日没の早い11月・12月は、日課を45分授業とし、授業後の部活動を実施する予定です。

(3) 教育課程

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間

区分	学年	1年	2年	3年
必 須 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術・家 庭	70	70	35
	外国語（英語）	140	140	140
	特別の教科 道 徳	35	35	35
	特別活動（学級活動）	35	35	35
	総合的な学習の時間	50	70	70
合 計		1015	1015	1015

※特別支援学級は、上記教育課程に生徒の実態をふまえ、修正を加えて実施します。

(4) 定期テスト・学力診断テスト・通知表 (令和5年度予定)

●定期テスト

学期	種 類	時 期	学 年	科 目
1	中間テスト	5月16・17日	1～3年	国・社・数・理・英
	期末テスト	6月21・22・23日	1～3年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家
2	中間テスト	10月12・13日	1～3年	国・社・数・理・英
	期末テスト	11月21・22日	1・2年	国・社・数・理・英
		11月20・21・22日	3年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家
3	学年末テスト	2月7日	3年	国・社・数・理・英
		2月22・26・27日	1・2年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家

※時期は変更になることもあります。詳しくは各学年からの学年便りをご覧ください。

※テストの1週間前からは「テスト週間」として、部活動を中止とします。

●標準学力検査・習熟度テスト

学期	種 類	時 期	学 年	科 目
1	標準学力検査	4月上旬	1年	国・社・数・理
			2・3年	国・社・数・理・英
2	習熟度テスト	9月上旬 10月下旬	3年	国・社・数・理・英
			3年	国・社・数・理・英
3	習熟度テスト	12月下旬	3年	国・社・数・理・英
		2月上旬	1・2年	国・社・数・理・英

※上記のテストには、テスト週間はありません。

●通知表 通知表での評価は以下のようにお知らせします。

学期	時 期	学 年	科 目
1	終業式	1・2年	国・社・数・理・英
		3年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家
2	10月末	1・2年	音・美・保体・技家
	終業式	1・2年	国・社・数・理・英
		3年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家
3	卒業式前日	3年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家・道徳・総合的な学習の時間
	修了式	1年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家・道徳・総合的な学習の時間
		2年	国・社・数・理・英・音・美・保体・技家・道徳・総合的な学習の時間

※国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の9教科は、5・4・3・2・1の5段階評価です。

※道徳と総合的な学習の時間の評価は、文章による評価となります。

4 生活について

(1) 生活のきまり

●はじめに — 安心・安全に通うことのできる学校を、自分たちの手で創る

本校の生徒たちは、いじめ0の学校を目指した活動に取り組んできました。令和4年度前期生徒会執行部は、「いじめゼロを目指すには、自分たちの手で学校をよりよくしていく必要がある」と感じ、「校則見直しプロジェクト（通称「KMP」）」という活動を考えました。

KMP実行委員会が新しい校則の草案を提案した当時、その活動にかけた思いを記しました。その時の文章を以下に紹介します。

校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識を養うだけでなく、自分たちの手でよりよい学校を創ろうとする気持ちが、本校に脈々と受け継がれていくことを願っています。

私たちKMP実行委員会は、安心して過ごすことのできる刈谷南中学校を創るための一つの手段として、よりよい校則を制定しようと活動してきました。校則を見直す中で、「必要かつ合理的か」、「相手満足」、「清潔感」の三つの視点を意識して、全校生徒の意見や先生方の意見、外部の方の意見を取り入れ、このたび新しい校則の案を作成しました。

南中は「生活三訓」や校訓「新風」を大切にしてきました。いじめ0を目指す上で、全校生徒でアイデアを出し、工夫を重ねることが、南中の伝統となってほしいと思います。また、「生活三訓」に掲げた「正しい身なり」がその時代の南中生にとって適切であるよう、校則は常に見直される新風であってほしいと願いを込めました。

●服装について

①制服

- 以下の3点から、自分に合ったものを選択して着用してください。
 - * 刈谷市指定のブレザーと、スラックスもしくはスカート
 - * 全国標準学生服（標準マーク付）の学生服（いわゆる「黒学ラン」・黒ズボン）
 - * 本校指定の標準セーラー服（リボンや襟カバーを含む）及びスカート
- ブレザーや学生服の場合、白のカッターシャツや開襟シャツを着用してください。長袖や半袖などを、各自で気候や体調に応じたものを選んでください。
- 体形に合ったサイズを選んでください。スカートは、ひざが隠れる長さとしします。
- 紺色のセーラー服に着用する襟カバーは、汚れから制服を守るためのものです。常時着用するものですが、式典などの際は外すようにしましょう。
- ベルトについて、スラックスやズボンには黒色で適当な幅の物を用意してください。スカート着用時のベルト利用は任意としますが、ブレザータイプのスカートには華美でない色で伸縮性のあるメッシュベルト（雑材ベルト）を、セーラー服には専用のベルトを利用してください。

②体操服

- 学校指定の体操服シャツ、ハーフパンツ、ジャージ、ウインドブレーカーを着用します。
- 体育の授業における服装については、授業の中での指示に従ってください。また、暑さ対策としての「体操服登校」や、寒さ対策としての「校舎内でのウインドブレーカー着用」については、別途記載します。

③靴

- 校舎外では白色でひも付きの運動靴をはきます。靴底や側面などに着色されているものは使用しません。なお、中敷きの色は問いません。
- 校舎内ではスリッパ、体育館では体育館シューズをはきます。学校指定のものを購入してください。学年ごとに色を指定しています。
- 靴はかかとに、スリッパは指定部分に記名をお願いします。
- 雨天時にはレインシューズをはいてもよいです。ただし、昇降口の靴箱がそこまで大きくないため、高さのあるレインシューズがしまいにくいことをご了承ください。

④名札

- 学校生活では、制服の左ポケットに名札をつけます。名札の裏側にはあらかじめクリップや安全ピンがついています。防犯のため、登下校時は名札をつけません。
- 名札は入学式の日に配付します。3年間大切に使いましょう。紛失した場合は、先生に申し出てください。
- 令和4年度以前に入学した生徒は、黒や紺の台布に名札を縫い付け、銀色の安全ピンで制服につけましょう。台布に校章をつけることは任意とします。

⑤その他着用するもの

- シャツや体操服などの下には、白・黒・紺・茶・灰・ベージュを基調とした無地の肌着を着用します。ワンポイントがついていてもかまいません。なお、シャツの下に体操服を着てもかまいませんが、学校としては特にそのような想定はしておりません。
- 寒さを感じる場合、ブレザーや学生服、セーラー服の下にベストやセーターなどを着用してもかまいません。白・黒・紺・茶・灰・ベージュを基調とした華美ではないものとし、一番上に着ている制服からできるだけ見えないよう、配慮をお願いします。
- 靴下は、白または黒とします。無地かワンポイント（白・黒・紺・茶・灰・ベージュの単色）のものを用意してください。なお、くるぶしが見えるソックスははきません。
- 防寒用としてタイツをはく場合、黒または自分の肌色に近いものとします。靴下ははかなくてもよいですが、体育の授業などで運動する場合は、靴下をはくこととなりますので、持参をお願いします。

●気候や体調に応じた適切な制服を選ぶことについて

①基本的な考え方

- 気候の変化が激しく、急に暑くなったり、寒くなったりすることがたびたびあります。本校では生徒の健康に配慮するため、いわゆる「衣替え」などの服装を規定する期間を設けていません。一年を通じて、各自で気候や体調に応じた適切な制服を選択し、登校してください。
- 式典や行事、高校入試においては、学校から決められた服装で参加してください。特に、入学式・1学期始業式や文化学習会、2学期終業式、3学期始業式、予餞会、卒業式、修了式については、いわゆる「冬服」で参加します。

②暑さ対策について

- 登下校時には、運動時にも使用できるキャップタイプの帽子をかぶりましょう。また、日傘や黒のアームカバーを使ってもかまいません。帽子や日傘について、色や模様指定はありません。
- タオルを活用してください。徒歩における登下校では、首にタオルをかけて日差しから守ったり、汗をぬぐったりしてください。冷却タオルの使用もかまいません。また、プールの授業の後には、その後1時間程度はタオルを首にかけ、濡れた髪で首元が冷えないようにしましょう。

- 6月1日から10月に行われる体育大会当日まで、体操服及び学校指定ポロシャツで登校し、授業やテストを受けてもよいです。
- ポロシャツは制服シャツの洗い替えとして導入したものであり、購入については任意としています。学用品店としての販売はありませんので、入学後に別途ご案内します。ポロシャツは運動時には着用しません。また、暑さ対策のため、ポロシャツをスラックスやスカートにしまうことはしなくてもよいです。制服同様、学校生活ではポロシャツに名札をつけてください。
- 校舎内で冷房による寒さを感じる場合は、ジャージをシャツの上に羽織ることで対応してください。
- 制汗シートやスプレーを使用する場合、無香料のものとするように配慮してください。
- 長袖の腕まくりは、社会通念上マナー違反とされることが多いようです。腕まくりの禁止を校則として定めることはしませんが、学校生活の中でもマナーを守る意識が育まれるとよいと考えます。

③寒さ対策について

- 防寒着として、学校指定のウインドブレーカーを使用してかまいません。卒業生のウインドブレーカーを活用していただいてもかまいません。卒業年度によってメーカーやラインの色などが違う場合がありますが、問題ありません。
- ネックウォーマーは華美ではない色のもの、安全面に配慮したもの（首から不意に外れる恐れのないもの）に限り、室外において使用してかまいません。なお、ボタンで着脱するタイプや、差し込んで着用する「ティペット」、「スヌード」、フード付タイプは使いません。また、マフラーは安全面から使用を禁止しています。
- 手袋は華美ではない色のものを、室外において使用してかまいません。なお、自転車通学者に対しては、ハンドルやブレーキを握りやすくするよう、五本指タイプのものをおすすめします。
- コロナ禍においては、寒い日であっても室内の換気をしなければなりません。そのため、暖房がうまく届かず、室内であっても寒く感じることもあるかもしれません。その場合、上下ジャージやウインドブレーカーを制服の上に羽織ってもかまいません。
- 使い捨てカイロを持ってきてもかまいません。ただし、持ち帰って自宅で処分をしてください。
- 肌の乾燥を防ぐために、リップクリームやハンドクリームを使用する場合は、無色・無香料のものとするように配慮してください。また、ウイルス除去・除菌製品（「クレベリン」などの空間除菌剤）を使用する場合、ペン型で白・黒色のものとします。首からは下げず、制服の胸ポケットに入れて使用してください。

●頭髪等について

- 清潔で、運動や勉強に差し支えない髪型としましょう。
- 前髪は目にかからない程度としましょう。
- 整髪料は使用しません。また、染めたり、脱色したり、パーマをかけたりすることはしません。ただし、縮毛矯正などをするについてはこの限りではないので、事前に相談してください。
- 後ろのえりがかくれる長さになったら、帽子やヘルメットをかぶるのに支障がない高さや方法で、一つまたは二つに結んでください。一つに縛れない長さの場合、ハーフアップで結んでもかまいません。
- 髪をしばる場合、横髪が出ないように配慮をしてください。なお、ヘアゴムは黒・茶・紺、アメピン、パッチンピンなどは黒とします。
- 長さにかかわらず、極端なカットや奇抜な髪型にすることはしません。
- 眉毛は身だしなみを整える程度とし、極端に変形させることはしません。
- 爪は短く切りましょう。安全面や衛生面を考慮し、手のひら側から見て、明らかに伸びていることがないようにしてください。

●持ち物について

- 学校指定のリュックを使います。荷物が入りきらない場合は、学校指定のサブバッグを補助的に利用してください。ただし、シューズケースや水泳バッグなど、サブバッグに入りきらない場合は、この限りではありません。
- 学習に最低限必要な物を持参しましょう。リュックやサブバッグ、筆箱などにキーホルダーやアクセサリーを付けません。お守りや鍵、身分証明書など、必要であるものは内側に保管しましょう。
- 筆記用具として、シャープペンシルや鉛筆（数本）、消しゴム、下敷き、直定規（12cm程度の物）、色ペンや蛍光ペンを想定しています。なお、高校入試では受験者の心得として、不正行為防止のために、華美な筆記用具を控えるように指示が出ることもあります。本校でも、そのような考えに準じた筆記用具を準備してください。また、ノートをとる上で、付箋紙を利用してもかまいません。
- 荷物を「すべて持ち帰る」ことはなく、宿題の進み具合などを考え、持ち帰るべき荷物を自分で判断するという方針としています。授業では、教科書以外の教材を扱うことが多く、部活動の用具を含めると、毎日の荷物が大変重たくなります。教室内の個人ロッカーに適切に保管をしましょう。
- はさみやカッターナイフなどの刃物は持参しません。
- 傘は記名をしたものを持参しましょう。雨傘は黒や紺の無地がのぞましいこととしています。傘立ては教室前に用意しています。
- 飲料は水筒に入れて持参してください。ペットボトルでの持参は控えてください。中身は水やお茶としますが、休日や長期休業時の部活動、学校が指定した日では、スポーツドリンクを可とします。特に酷暑日は、授業における水分補給の時間を適宜取り入れる配慮をしています。
- タブレット端末を必要に応じて持ち帰る場合は、破損することがないように気を付けましょう。画面は閉じ、画面とキーボードを外さずに持ち帰ります。登下校中は、タブレット端末には触りません。バッグに入れる際には、教科書と教科書の間に挟んで動かないようにしたり、水筒といっしょに入れたりしないなど、大切に扱ってください。

●校内での生活について

- たくさんの方が一斉に活動しています。すみやかに安全な移動ができるよう、先生から動線の指示があったり、使用するトイレの指示をしたりすることがあります。また、盗難などを防ぐため、他の教室や違う学年フロアには入りません。用事がある場合は、近くの先生に声をかけてください。
- 自立・自律ができるよう、本校はチャイムが鳴りません。次の予定を把握し、時計を見て、余裕のある行動をしましょう。特に授業の始まりは「タイムスタート」ができるよう、移動教室や授業の準備、着替えなどをすみやかに行いましょう。
- 8：20から「朝の読書」を行います。静寂の中で読書を楽しんでください。雑誌や漫画でなければ、どのような書籍でも持参してよいです。図書室や学級文庫から借りた本でもよいでしょう。「朝の読書」の最中は、タブレット端末や筆記用具などはすべて机の中にしまします。
- 本校では平成24年度から「無言清掃」に取り組んでいます。「一日の中で、全校のみんながいっしょになって、真剣に取り組むことがしたい」と願った当時の生徒たちが、「一生懸命に清掃に取り組めば、自然となるだろう」という考えの下、「無言清掃」が生まれました。その時代に合った方法でこれまで実施してきましたが、当時の思いは今でも受け継がれています。担当する清掃場所に真剣に向き合うことで、自身の成長につなげてほしいと思います。

(2) 登下校や遅刻・早退・欠席について

●登下校について

- 7：50に昇降口を解錠します。それより早く到着した場合は、校舎内には入らず、昇降口付近で待機してください。

- 昇降口通過完了を8:10とします。手洗いや手指の消毒などをした後、8:15には教室で荷物を整え、タブレット端末の準備や学級での配付物、読書の準備をしましょう。なお、8:15になっても昇降口を通過しない場合は、正式に遅刻として記録されます。
- 徒歩通学者は正門・西門・東門のうち最も近い門から出入りをします。自転車通学者は西門を使います。なお、徒歩通学者が臨時的に自転車通学をする場合、正門から入り、体育館北側やクラブハウス前などに駐輪してください。
- 周りの安全を確保するため、校内やスクランブル交差点では、自転車から降りましょう。
- 車での送迎の際には、近隣の方のご迷惑となりますので、路上駐車や近隣の店舗へ駐車することはおやめください。正門から入り、正面駐車場まで車を乗り入れていただくことをお願いします。
- 日没時刻に合わせて、下校完了時刻を設定しています。部活動のある日は、活動時間をなるべく確保するために、着替えをせずに下校してもかまいません。

●欠席・遅刻・早退する場合について

- 欠席や遅刻をする場合、7:50から8:15の間に、保護者の方から学校に連絡をお願いします。
- 遅刻して登校したら、昇降口に入っている「遅刻カード」を持参し、職員室に声をかけてください。先生と一しよに授業場所へ行きましょう。
- 体調がすぐれない場合で、休めば回復しそうなときは、1時間程度保健室で休みます。症状が重い場合や1時間休養しても回復しない場合は、保護者の方に連絡し、お迎えのをお願いします。ただし、感染拡大防止の観点から、特にかぜの症状が見られる場合、すみやかに早退をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- 諸事情で生徒一人で早退した場合、無事に帰宅したことを確認するために、帰宅後に電話連絡をしていただくをお願いします。

(3) 校外での生活について

●気を付けてほしいこと

- 生徒だけの外泊や夜間外出、クリスマス会や忘年会などと銘打った集まりはしません。また、生徒だけのマンガ喫茶・インターネットカフェ・ゲームセンター・カラオケボックス等への出入りはありません。これらは、未成年者が犯罪に巻き込まれるおそれがあると考えられる危険な場所です。
- 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車の乗り方に十分気を付けましょう。信号無視や斜め横断、飛び出し、二列走行は絶対にしません。なお、自転車損害賠償責任保険等への加入義務や自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務が加わりました。

●家庭におけるスマートフォンや携帯電話のルールについて

個人のスマートフォンや携帯電話を学校に持参することは禁止としています。やむを得ない事情がある場合、学校までご相談ください。

これまで、スマートフォンや携帯電話に関わるトラブルが多く報告されています。特に本校では、SNSにおけるなりすまし、他人の画像の無断アップロード、誹謗中傷(悪口)、承諾のない入退会手続き、不必要なライブ配信などで大きなトラブルに発展するケースが見られます。

ご家庭の判断でスマートフォンや携帯電話をお子様にもたせる場合、「21時以降は使用しない」「テスト前は保護者に預ける」など、取り扱いのルールについてご家庭で話し合う時間をつくっていただくをお願いします。また、LINEグループなどSNS上のグループ作成や入会は、学校としては必要のないことと考えます。もしもお子様がそのような行動をされていたら、すみやかな解除や退会を促してください。なお、刈谷市教育委員会からの「スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い」を別ページに掲載しました。ご一読ください。

5 通学について

◆徒歩通学◆

- ①歩道のある道路では、必ず歩道を歩きます。他の方の邪魔にならないよう、2列で歩きます。
- ②横断歩道、地下道、歩道橋があるところでの道路の横断は、それらを必ず利用しましょう。
- ③中道（住吉小学校の正門前の道路、十六銀行の裏の道路）、下り松川沿いの道路、刈谷高校の北側の道路、「八高」（塾）の前の道路は、通らないようにしましょう。

◆自転車通学◆

- ①次の生徒には、自転車通学を許可し、許可証を発行します。
 - ・大浜街道以西に居住する生徒。
 - ・銀座4丁目、御幸町2・3・6丁目、松坂町2・3・4・5丁目に居住している生徒で、自転車通学を希望する生徒。
 - ・身体上の理由で、自転車通学を希望し、必要と認められた生徒。
 - ・**臨時許可**
部活動の試合会場が遠方の場合や特別練習で帰宅が遅くなる場合は、臨時に許可します。
学校・学年行事等で、指導者が特別に必要であると認めた場合も許可します。
- ②自転車規定
 - ・普通自転車で両足スタンド、普通ハンドルのタイプを使用してください。
 - ・安全面を考慮して、変速機は内装式タイプを使用してください。
 - ・車体の色は黒、紺、シルバーなど、派手でない色とします。
 - ・サドルはハンドルより下げ、両足が地面に着くようにしましょう。
 - ・次の物を完備していることを確認してください。
許可証（入学後）、ライト、鍵、ベル、防犯登録、後部反射器、荷台、前部かご
 - ・別図で示した刈谷南中通路地図の **—————** の通学路（主道路）を通りましょう。
 - ・自転車に乗る場合は、必ずヘルメットを着用します。
 - ・自転車を止めるときは、ヘルメットをかごに入れましょう。
 - ・重い荷物を前のかごに入れると、ハンドルが不安定になり、危険です。
 - ・車体の点検を随時実施しましょう。
 - ・自転車は校内の指定された場所に整頓して置き、**必ず施錠しましょう。**
 - ・雨天の場合は、レインコート（ワンピースタイプも可、アイボリー色がのぞましい）を着用しましょう。
 - ・傘をさしながら自転車に乗ることは禁止とします。
 - ・**自転車損害賠償責任保険等へ加入していることを確認してください。**
 - ・校内では自転車を降り、押して歩きましょう。
 - ・平日は西門から校内に入ります。休・祝日など部活動で学校に来るときは、正門から入りましょう。
 - ・スクランブル交差点は、自転車を降りて、押して渡りましょう。
 - ・ルールが守れない場合、自転車通学許可を取り消す場合があります。
 - ・ヘルメットを必ず着用してください。色や形状、校章シールの有無は問いません。

刈谷南中学校通学路一覧

※自宅付近は、安全な道を通り、
通学路まで出ること。



自転車通学許可地域

刈谷南中学校



6 部活動について

(1) 目 標

- 生徒の興味・関心・趣味の追究を通して、心豊かな学校生活を送る。
- 部員相互の和を深め、楽しい活動となるように努める。
- 部活動を通して、自主性、自立性、マナー等を身に付ける。
- 日々の活動の中で、強い意志や体力を養う。

(2) 設置部

部活動名	初期費用
野球	50,000円
サッカー	22,000円
卓球（男）	25,000円
卓球（女）	25,000円
ソフトボール	15,000円
バスケットボール（男）	30,000円
バスケットボール（女）	23,000円
バレーボール（男）	15,000円
バレーボール（女）	15,000円

部活動名	初期費用
剣道（男女）	50,000円
弓道（男女）	43,500円
陸上（男女）	23,000円
ソフトテニス（男）	29,000円
ソフトテニス（女）	27,000円
美術	—
科学	—
音楽	10,000円
ボランティア	—

※初期費用については、今年度4月に1年生へ配付した「部活動紹介一覧」を参考にしています。シューズやグローブ、ラケットなど、個人で使用する物については概算で計算されています。また、協会登録費や審査受講費など、都度に必要な経費はこの限りではありません。詳細は入学後に生徒たちを通じてご案内する場を設けます。

(3) 活 動

- 平日の活動時間
帰りの会終了後～下校完了時刻（最大 17：30）
- 朝の部活動は実施しません。
- 土曜日、日曜日、祝日、長期休業中の部活動は各部ごとに計画し、顧問の指導の下、実施します。
- 原則として、土曜日または日曜日のいずれか1日は部活動を行いません。
- 定期テストの1週間前より部活動を停止します。

(4) 1年生の入部登録の手順（予定）

- 〔4月〕部活動見学 → 部活動紹介 → 第1回入部希望調査
- 〔5月〕部活動参加 → 第2回希望調査 → 仮入部
- 〔6月〕本登録 → 入部決定・部活動参観実施

7 生徒表彰規定、生徒会会則

生徒表彰規定

以下の者について表彰する。

賞の種類		内 訳
学習部門	優良賞	校内定期テストにおいて、学年順位が1割に入った生徒。
	努力賞	校内定期テストにおいて、学年順位が1学期の中間テストに比べ、20番以上上がった生徒。
体育大会部門	種目優勝	体育大会の各種目で、学年1位の生徒、チーム。
	総合優勝	体育大会男女総合1～3位。
	新記録賞	体育大会の各種目で、新記録を出した生徒。
文化部門	優秀賞	合唱コンクールで優秀であった学級・生徒。 校内書き初め展で優秀であった生徒。
理科部門	加藤与五郎賞	夏休みの理科研究として、優れた作品を出した生徒。(各学年1名) ただし、他の賞と重ならないように配慮する。
善行・奉仕部門	南の風同窓会賞 (同窓会後援)	委員会活動や係活動、部活動や清掃活動などの諸活動に、陰日向なく取り組んでいたり、日々の学習態度や生活態度が、他の生徒の模範となった生徒。(各学級1名)

刈谷南中学校生徒会会則

第1章 名 称

第1条 本会は刈谷南中学校生徒会と称する。

第2章 目 的

第2条 本会の主旨は、本校の福祉増進のため学校並びに校区と協力する。本会は生徒の問題に対し積極的な指導をなし、学校行事に対する生徒の参与を促進するため各学級を通じて働きかけ、また本会の顧問を通じ校長先生、各先生に生徒の意志を上達する。

第3条 本会は法的責任なく前条の目的を達成する。

第3章 会 員

第4条 本会会員は刈谷南中学校全生徒とする。

第4章 議員及び議会

第5条 各学級は議会に各々(男女各1名)の代表者(議員)を送る。本議会は生徒会の最高議決機関であって上記目的を達成するために必要な権限を与えられている。遂行されたあらゆる業務報告、決議修正は、これら議員によって学校全体に伝達される。各議員は各々1票権を有する。

第6条 議会に送る各学級代表は無記名投票、過半数の決議により選出され、その任期は半年とする。

第7条 議員は出身学級の過半数の不信任を受けた時は、直ちに辞任する。

第8条 議会は必要に応じて行い、全議員の3分の2以上の出席を必要とし、議決は出席議員の過半数とする。

第5章 部 会

第9条 執行部は会長1名、役員6名とする。

第10条 前期執行部（役員）選挙は、前年度学年末に行い、後期執行部選挙は9月に行う。また、下記のように定数を設ける。

前期役員 2年生 5名 1年生 2名

後期役員 2年生 5名 1年生 2名

第11条 役員任期は、すべて半年間であるが、引き続き就任も可能である。

第12条 会長は生徒会の首長であり、上級学年役員の中から互選で選び、議会で承認を得る。

第13条 生徒会役員は、会長不在の時又は執務不能の場合これに代わる。また、下記の記録の作成又は保持にあたる。

- (イ) 会則の修正
- (ロ) 任期中の役員議会その他委員名簿
- (ハ) 議会総会の会議録
- (ニ) 通信文

第6章 委員会

第14条 各委員会には委員長1名、副委員長1名をおき、委員会で選出する。

第7章 顧問

第15条 生徒会に対する顧問若干名は校長の任命によって選出される。この顧問は執行委員会、議会、その他に出席し勧告指導をする。なお、委員会には1名以上の顧問がおかれる。

第8章 最高決定権

第16条 校長は生徒会の活動に関するもいかなる問題に対して最高決定権を有する。

第9章 諸細則制定

第17条 議会、その他の公の委員会は本会則の範囲内で細則を定めることができるが議会の承認を得なければならぬ。

第10章 修正

第18条 本会則に対する修正案は書式されて執行委員会に提出される。

第19条 会則の修正はまず議会の3分の2の多数決によって可決され、次に校長の承認により成立する。

第11章 会則承認

第20条 本会則は議会の過半数により承認されれば直ちに施行される。

8 台風・地震等に対する登下校について

＜台風時における生徒の登下校＞	
I 生徒の登校する以前に、愛知県全域、愛知県西部、西三河南部、刈谷市に「暴風警報」が発令されている場合	
1	午前6時に警報が発令されている場合は、授業を行いません。→ 学校は臨時休業
2	午前6時ちょうどに解除された場合は、当日の授業を行います。→ 午前8時15分から授業が始まる
3	午前6時よりも前に解除された場合は、平常通りの授業を行います。→ 午前8時15分から授業が始まる
※上記2・3の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校しないで自宅に待機し、保護者は学校へ連絡してください。	
II 生徒の登校後に、愛知県全域、愛知県西部、西三河南部、刈谷市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合	
1	授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。
2	通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められたときは、その生徒の安全を校内において確保します。 場合により、保護者の学校への引き取りをお願いします。
III 大雨警報が発令された場合 落雷の危険のある場合	
「大雨警報」だけでは上記I・IIの措置はとられません。十分注意して登校させてください。ただし、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校しないで自宅に待機し、保護者は学校へ連絡してください。また、落雷の危険がある場合も、自宅に待機してください。	
＜地震時における生徒の登下校＞	
IV 刈谷市で震度5弱以上の地震が発生した場合	
登校前	家庭で待機します。余震・火災などに十分注意をしています。
登校途中	① 倒壊しそうな建物・塀から離れ、カバンなどで頭を覆い身の安全を確保します。 ② 余震のようす、建物の倒壊のようす、けがの状態、学校までの距離などをよく考えます。 ③ 「学校へ行くのがよいか、自宅に行くのがよいか」自分で判断し行動します。
登校後	授業などすべての活動を中止し、できるだけすみやかに生徒だけで下校します。 お迎えは不用です。被害・余震の状況によっては、学校に待機する場合があります。
刈谷市災害対策本部より安全宣言が発令された場合、通学路の状況把握等が確認でき次第、学校から再開日時等を各家庭に連絡します。 ※刈谷市や刈谷南中学校のHP、刈谷市の広報車、きずなネット等によりお知らせします。	
V 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合	
① 原則として、通常どおり登校し、授業や部活動などを実施する。 ② 発表された情報の内容が緊急性の高いものであると判断した場合は、南中携帯メール情報配信や南中ホームページで自宅待機や緊急下校の連絡をする。	
VI 津波発生時の避難場所 刈谷南中学校 1階から4階の海拔	
1階（10.5m）	体育館2階アリーナ（16.5m）
3階（19m）	4階（23m）
VII 台風等異常気象等による特別警報が発表された	
児童生徒の登校する日の午前0時以降（当日）に発表された場合は、休校とします。 *登校時に解除されても休校です。	
児童生徒の登校後に発表された場合は、即刻、授業を中止して生徒の緊急下校を行います。 *災害の状況、気象・交通機関・通学路等の状況により生徒を学校に留め置く場合があります。	

9 刈谷南中学校沿革史

- | | |
|--|--|
| <p>昭22. 4 創立（校名、刈谷町立刈谷第一中学校）
7 校章制定式を行う
11 愛知県新制中学校野球・サッカー大会優勝
23. 11 校名変更（刈谷町立刈谷南中学校）
25. 4 市制に伴う校名変更（刈谷市立刈谷南中学校）
26. 12 新校舎落成式挙行（本館・南舎）
27. 11 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
28. 12 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
29. 2 校旗・校歌発表会（大黒座）
31. 12 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
32. 11 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
33. 6 体育館落成記念式、創立10周年記念式典
34. 11 日本学生科学賞中央審査、最優秀賞
35. 11 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
36. 10 ソニー理科教育振興資金優良校(10万円)
37. 10 ソニー理科教育振興資金優秀校(50万円)
11 創立15周年記念式典
39. 8 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
10 ソニー理科教育振興資金最優秀校(100万円)
11 愛知県中学校新人サッカー大会優勝
41. 8 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
9 中部日本吹奏楽コンクール出場(愛知県大会1位)
42. 6 創立20周年記念式典
44. 8 愛知県中学校サッカー選手権大会優勝
12 東海地区中学校サッカー大会優勝
45. 8 第1回全国中学生サッカー大会出場
47. 6 プール竣工式
48. 8 県中学校総合体育大会男子総合6位入賞
第4回全国中学生卓球大会出場
52. 8 第8回全国中学生サッカー大会出場
9 応援歌選定、創立30周年記念体育大会
53. 10 ソニー理科教育振興資金最優秀校(300万円)
54. 5 校舎（本館）増築工事完工
6 第17回理科教育研究全国大会開催</p> | <p>昭55. 8 中庭岩石園、観察池、気象観測コーナー、部室完成
56. 1 日本学生科学賞 文部大臣賞受賞
57. 9 第1回サッカー中学校選手権大会優勝
58. 8 少年の主張愛知県大会優秀賞
59. 1 日本学生科学賞第1位学校賞
5 文部省指定生徒指導研究発表会
60. 2 学生顕微鏡観察コンクール最優秀賞
3 体育館完成、ピアノ開鍵式、絵画贈呈式
8 弓道部男子、愛知県大会優勝
62. 2 立志式を初めて実施（2年生）
63. 11 愛知数学校体育優秀校
平成元2 立志の塔完成、弓道場改築
3. 3 南の風記念室 開設
10 「学校の森」190本の苗を植樹
4. 3 職場体験学習を初めて実施（2年生）
11 南の風美術館を開館
5. 10 「学校の森」218本の苗を植樹
6. 12 日本学生科学賞 読売新聞社賞
7. 6 刈南中生徒会憲章制定
11 「学校の森」395本の苗を植樹
愛知県学生科学賞 学校賞
8. 8 東海吹奏楽コンクール金賞
10 学び方全国研究発表会
9. 3 サイエンスルーム開設
10 学校保優統計調査 文部大臣賞
11 創立50周年記念式典
10. 7 全日本弓道練成大会 技能優秀賞(女子)
10 愛知県中学校弓道大会 団体優勝(男子)
11 市村アイデア賞 努力賞・学校賞
11. 1 日本学生科学賞 学校賞 第2位
10 「ソニー教育資金」優秀校
11 市村アイデア賞 最優秀学校賞
12. 1 日本学生科学賞 読売新聞社賞
11 市村アイデア賞 優秀学校賞
13. 1 日本学生科学賞 文部大臣奨励賞 読売新聞社賞
4 創意工夫育成功労学校表彰・文部科学大臣賞</p> |
|--|--|

- 平13. 8 愛知県中学校水泳競技大会総合優勝(女子)
女子400mメドレーリレー、
東海大会優勝、全国大会出場
- 9 ジュニア発明展 団体奨励賞
- 10 「ソニー教育資金」最優秀校(200万円)
- 11 市村アイデア賞 最優秀学校賞
14. 2 第7回マイクロマシン絵画コンクール
学校賞
- 10 第1回科学教育研究会 全国大会(中日
本大会)開催
第39回東海・北陸中学校 技術・家庭科
研究大会開催
- 12 第43回自然科学観察コンクール 文部科
学大臣奨励賞
15. 8 全国中学校水泳競技大会
女子400mメドレーリレー、
女子200m個人メドレー出場
- 10 「ソニー教育資金」最優秀校(200万円)
- 11 応援キャラクター「カリナッチャン」完成
- 12 日本学生科学賞 入選1等



16. 3 第1回赤星スポーツ大賞表彰
- 9 ジュニア発明展 団体奨励賞
17. 3 第1回南の風同窓会賞表彰
18. 8 全国中学校水泳大会400m自由形出場
19. 4 第19回管楽器個人重奏コンテスト
(中部日本)最優秀賞
- 8 第4回全国中学生弓道大会 女子個人6
位入賞
- 10 第50回中部日本吹奏楽コンクール 神納
杯受賞
- 11 市村アイデア奨励賞 学校賞
- 12 日本学生科学賞 入選2等
20. 2 第66回全日本学生児童発明くふう展 経
済産業大臣賞受賞

- 平20. 9 第5回世界青少年発明王発展 金賞
- 10 第22回愛知県中学生英語弁論大会 最優
秀賞愛知県知事賞
第51回中部日本吹奏楽コンクール 審査
員特別賞受賞
21. 1 ソニー子ども科学教育プログラム 努力賞
- 2 第10回ジュニア発明展 優秀賞
- 4 創意工夫育成功労学校表彰・文部科学大
臣賞
- 11 第44回こども音楽コンクール中部日本決
勝大会 優秀賞
- 12 第53回日本学生科学賞中央審査
入選2等
22. 8 第7回全国中学生弓道大会 女子個人
第2位技能優秀賞
全国中学校水泳競技大会
男子400m自由形出場
- 10 第16回日本管楽合奏コンテスト全国大会
優秀賞
第53回中部日本吹奏楽コンクール大会
神納杯受賞
- 11 第45回こども音楽コンクール中部日本決
勝大会 優秀賞
第12回全国ジュニア発明展 優良賞
23. 8 全国中学校水泳競技大会
男子50m自由形、400m自由形 出場
第66回東海吹奏楽コンクール金賞 朝日
新聞社賞
- 10 第54回中部日本吹奏楽コンクール本大会
優勝
- 11 第17回日本管楽合奏コンテスト全国大会
優秀賞
第46回こども音楽コンクール中部日本決
勝大会 最優秀賞(重奏)
優秀賞(管楽合奏)
- 第13回全国ジュニア発明展 優良賞
- 12 第15回東海ジュニア選抜ソフトテニス大会
個人第3位
第25回毎日カップ中学校体力づくりコン
テスト 努力賞

- | | |
|--|--|
| <p>平24. 1 第54回科学技術週間標語 最優秀賞・優秀賞</p> <p>2 ソニー子ども科学教育プログラム 奨励校
北校舎外壁改修完了</p> <p>3 全国ジュニア選抜ソフトテニス大会出場</p> <p>4 校訓「新風」制定</p> <p>8 愛知県教育文化奨励賞（教育委員会賞）
音楽部</p> <p>9 北校舎内部改修完了</p> <p>10 刈谷市教育委員会研究指定研究発表会</p> <p>11 第14回全国ジュニア発明展 優秀賞・優秀団体賞</p> <p>12 第56回日本学生科学賞 入選1等
生徒いじめ0を目指した全校標語づくり</p> <p>25. 2 ソニー子ども科学教育プログラム 奨励校</p> <p>8 第44回全国中学校ソフトテニス大会出場
第44回全国中学校卓球大会出場</p> <p>9 生徒会いじめ0を目指したティッシュ配付</p> <p>11 第15回全国ジュニア発明展 優秀賞・優良賞・佳作</p> <p>12 ソニー子ども科学教育プログラム 優秀校</p> <p>26. 1 生徒会ほっとストーリー2013の本を作成</p> <p>2 南校舎外壁改修完了</p> <p>8 愛知県中学校サッカー大会 第3位
第41回全国中学校陸上大会 走高跳出場
第45回全国中学校卓球大会出場
南校舎内部改修完了</p> <p>9 生徒会「心の花を咲かせよう」全校生徒数の花びらの掲示</p> <p>10 第57回中部日本吹奏楽コンクール本大会
中日新聞社賞受賞</p> <p>11 第66回赤い羽根書道コンクール 東海テレビ福祉文化事業団賞受賞
第16回全国ジュニア発明展 佳作</p> <p>12 ソニー子ども科学教育プログラム 奨励校
第55回自然科学観察コンクール 佳作</p> <p>27. 1 第56回科学技術週間標語 優秀賞
生徒会「南中生の笑顔を守ろうプロジェクト」に取り組む</p> | <p>平27. 6 生徒会「笑顔を守ろうプロジェクト」
全校生徒の笑顔を掲示</p> <p>8 第46回全国中学校卓球大会出場</p> <p>11 第21回日本管楽合奏コンテスト全国大会
優秀賞</p> <p>12 ソニー子ども科学教育プログラム 奨励校
第56回自然科学観察コンクール 佳作</p> <p>28. 2 生徒会「ほめ合い good point」に取り組む</p> <p>4 クラブハウス改築</p> <p>6 生徒会 南中スローガン「学年を越えて
団結し、全員でつくるあたたかい刈南中」
を作成</p> <p>12 第60回日本学生科学賞 優秀賞
第18回全国ジュニア発明展 佳作
生徒会「いじめ0」に向けたシンボル
マーク作成</p> <p>29. 7 生徒会「カリナンスマイリング ～よいこと・感動・みんなへ連鎖～」に取り組み、
クラスごとに互いのよいところを認め合う小冊子を作成</p> <p>11 第19回ジュニア発明展 優良賞・佳作</p> <p>12 第58回自然科学観察コンクール 佳作</p> <p>30. 1 ソニー子ども科学教育プログラム 最優秀校
生徒会「ハートHOTプロジェクト」
標語の作成 クラス目標を掲げ取り組む</p> <p>8 第49回全国中学校卓球大会出場
男子団体 女子個人</p> <p>10 生徒会「エコキャップアート」
いじめ0のシンボルマーク作成
刈谷市教育委員会研究指定研究発表会</p> <p>令和元 8 第50回全国中学校卓球大会出場
女子個人
第59回全国中学校水泳競技大会出場
女子個人 100mバタフライ
女子個人 100m背泳ぎ
女子 4×100mメドレーリレー</p> <p>10 第58回全国学校体育研究 優良校</p> |
|--|--|

- 令和元11 第23回ボランティア・スピリット・
アワード コミュニティ賞
生徒会「感謝見えるZOO」の取組
友達のいいところを見つけ、書き留めた
用紙で動物の形にして掲示
- 12 第63回日本学生科学賞 入選1等
第60回自然科学観察コンクール 佳作
2. 7 生徒会「ありがとうツリー」の取組学校
内外の友達、先輩、後輩、家族などのよ
さを見つけ、木の形にまとめて掲示
- 11 市村アイデア賞 奨励賞 優秀団体賞
3. 8 愛知県総合体育大会 総合準優勝
400mメドレーリレー 第1位
全国中学校水泳競技大会
400mメドレーリレー 第7位
全国中学校水泳競技大会
100mバタフライ 第1位
4. 6 全普通教室に電子黒板機能付きプロジェ
クター設置
全特別教室に電子黒板設置
- 8 全日本学生児童発明くふう展 奨励賞
東海中学校卓球大会出場
東海中学校陸上競技大会
走幅跳 第4位
東海中学校水泳競技大会
100mバタフライ 第2位
1500m自由形 第1位
全国中学校水泳競技大会出場

10 就学援助制度について

保護者の皆様

刈谷市教育委員会

刈谷市立の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、経済的に困窮し、子どもを就学させることが困難な方に対し、「学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条」の規定に基づき、刈谷市教育委員会は、就学に必要な費用の援助を行っています。

新たに援助を希望する保護者は、お子さんの通学する小中学校等へ就学援助費受給申請書兼世帯票を提出してください。刈谷市教育委員会は、学校長、地区の民生委員・児童委員の方の意見をもとに、下記の認定基準により審査し、認定をします。

認定されますと、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助が受けられます。

記

認定基準

要保護

- 現に生活保護法に基づく保護を受けている方

準要保護

- 生活保護の停止または廃止を受けた方
- 要保護に準ずる程度に困窮している方
- 市県民税の非課税または減免の処置を受けている方
- 国民年金の掛け金の減免を受けている方
- 国民健康保険税の減免を受けている方
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている方

令和4年度 刈谷市就学援助費（準要保護）支給単価一覧表

(年額)

【中学校】

【小学校】

区分	費 目 (支給時期)	対 象 者	令和4年度単価	費 目 (支給時期)	対 象 者	令和4年度単価
1	新入学児童生徒学用品費 (入学前又は1学期分)	新1年生	60,000円	新入学児童生徒学用品費 (入学前又は1学期分)	新1年生	54,060円
2	学用品通学用品費 (学期ごとに分割支給)	1年生	22,730円 (月額1,900円) (8月のみ1,830円)	学用品通学用品費 (学期ごとに分割支給)	1年生	11,630円 (月額970円) (8月のみ960円)
		2、3年生	25,000円 (月額2,100円) (8月のみ1,900円)		2～6年生	13,900円 (月額1,160円) (8月のみ1,140円)
3	修学旅行費 (実施学期分に支給)	3年生	実 費	修学旅行費 (実施学期分に支給)	6年生	実 費
4	校外活動費 [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給)	1～3年生	実 費 上限額 2,310円	校外活動費 [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給)	1～6年生	実 費 上限額 1,600円
	校外活動費 [宿泊を伴うもの] (実施学期分に支給)	1～3年生	実 費 上限額 6,210円	校外活動費 [宿泊を伴うもの] (実施学期分に支給)	1～6年生	実 費 上限額 3,690円
5	学校給食費	1～3年生	認定日から全額補助 (1食 280円)	学校給食費	1～6年生	認定日から全額補助 (1食 250円)

保護者様

刈谷市教育委員会

令和5年度特別支援教育就学奨励費補助事業について(お知らせ)

刈谷市では、小中学校の特別支援学級などに就学している児童・生徒の保護者にかかる経済的負担を軽減するため、学用品費、給食費など学校教育にかかる費用の一部を補助しています。その内容については、下記のとおりです。

記

1 事業概要

刈谷市立小・中学校の特別支援学級等に就学しているお子さんがいらっしゃる保護者に対して、その世帯の所得が認定基準以内の場合、学用品費、給食費等学校教育にかかる費用の一部を補助する事業です。

2 対象者

(1) 特別支援学級の児童・生徒

(2) 通常学級の児童・生徒のうち、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するもの(別紙1「判定基準」参照)

3 支給単価(令和4年度参考)

区 分	小 学 校	中 学 校
新入学児童生徒 学用品・通学用品費	25,555円 ※6月末までの認定者	28,990円 ※6月末までの認定者
学用品・通学用品費 1年生	上限5,820円 ※月額485円	上限11,370円 ※月額950円/ 8月のみ920円
学用品・通学用品費 1年生以外	上限6,955円 ※月額580円/ 8月のみ575円	上限12,505円 ※月額1,050円/ 8月のみ955円
修学旅行費 小学校6年生 中学校3年生	実質額×1/2 上限10,790円	実質額×1/2 上限28,860円
校外活動費 宿泊を伴わないもの	実質額×1/2 上限800円	実質額×1/2 上限1,155円
校外活動費 宿泊を伴うもの	実質額×1/2 上限1,845円	実質額×1/2 上限3,105円
学校給食費	実質額×1/2 125円	実質額×1/2 140円

4 申請方法

対象者には、6月頃、学校を通じて申請のご案内をします。各学校の指定する期日までに書類をそろえて提出してください。

5 支給予定

年2回（10月と3月）、保護者の口座に振り込みます。

6 認定基準と補助経費

世帯の所得額が基準以内の世帯に限り、学用品費、給食費などの費用を上限額の範囲内で補助します。認定は、年度毎に決定し、算定の基準となる所得額は、同じ世帯人数でも年齢構成などにより異なります。

制度の詳しい内容については、刈谷市教育委員会学校教育課（Tel 62-1035）または在学学校へお問い合わせください。

「判定基準」

刈谷市教育委員会

「通常学級の児童生徒のうち、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するもの」の判定基準

区 分	障害の程度（学校教育法施行令第22条の3の規定による基準）
視覚障害者	<p>両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は※1 著しく困難な程度のもの</p> <p>※1 通常の文字、図形等の視覚による認識にかなりの時間を要するとともに、すべての教科等の指導において特別の支援や配慮を必要とし、かつ、障害を改善・克服するための特別な指導が系統的・継続的に必要であること</p>
聴覚障害者	<p>両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもものうち、補聴器や人工内耳等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの</p>
知的障害者	<p>1 知的発達遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの</p> <p>2 知的発達遅滞の程度が1の程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの</p>
肢体不自由者	<p>1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても※1 歩行、食事、衣服の着脱、排せつ等の動作や描画等の学習活動のための基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの</p> <p>2 肢体不自由の状態が1の程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導（特定の期間内に常に医学的な観察が必要で、起床から就寝までの日常生活の一つ一つの運動・動作についての指導・訓練を受けること）を必要とする程度のもの</p> <p>※1 歩行には、車いすによる移動は含まない。</p>
病弱者	<p>1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して※1 医療又は※2 生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>2 身体虚弱の状態が継続して※2 生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>※1 医師を中心とした診断や治療のこと。日常的な薬の服用や自己注射等は含まない。</p> <p>※2 疾患により、運動や日常の諸活動（歩行、入浴、読書、学習等）及び食事の質や量が著しく制限されるものであること。</p>

11 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入のご案内

小中学校

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

刈谷市教育委員会

ご入学おめでとうございます。

刈谷市教育委員会では刈谷市立の公立小中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)と災害共済給付契約を結んでいます。

JSC の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、児童生徒の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、当教育委員会は、漏れなく加入に同意くださることを希望します。加入に同意くださる方は、下記の同意書にご記入の上、学校長へ提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和4年4月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

※災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在学中は自動更新となります。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

※障害見舞金及び死亡見舞金の給付金額は、令和元年度から改定しています。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分)※窓口での自己負担がない場合、実際に保護者等に支給されるのは1/10となります。 ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 (通学中の災害の場合 2,000万円～44万円)
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円(通学中の場合 1,500万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円(通学中の場合 1,500万円)
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円(通学中の場合も同額)

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③ 休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合
- ④ 通常の経路及び方法により通学する場合

■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。

*これはJSCの災害共済給付制度の概要を記載したものです。

■ 共済掛金(年額)

年額920円 うち2分の1を刈谷市教育委員会が負担 保護者等負担460円

※生活保護家庭及び準要保護家庭は、保護者等負担はありません。

(きりとり)

同意書

見本

刈谷市教育委員会様

刈谷市立刈谷南中学校

年組 児童生徒氏名

貴教育委員会が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在学する間、上記児童生徒が加入することに同意します。また、刈谷市子ども医療費支給条例等により、医療費の自己負担がない場合は、災害共済給付金から子ども医療等助成分を控除した後の金額を受け取ることを承諾します。

令和5年 月 日

保護者又は後見人氏名

12 携帯メールによる連絡網登録のお願い

刈谷南中学校の保護者の皆様

携帯メールによる連絡網登録のお願い

日頃は、学校教育に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では学校からの一斉連絡手段として、携帯電話やスマートフォン等のメール機能を使った連絡網を導入しています。

これによって、皆様が日頃ご利用の携帯電話あてに、学校からの連絡をメールで一斉送信できるようになります。

引き続き、従来の電話による連絡やプリント等での案内も行いますが、携帯電話やスマートフォン等のメールアドレスを連絡網に登録していただくと、

- ◆ 不審者情報等の連絡をより早く受け取ることができる。
- ◆ 自宅を不在にしている場合でも連絡を受け取ることができる。

など、より早く、より確実に連絡を伝えることができますので、1人でも多くご登録いただきますようお願いいたします。

※今回の携帯連絡網は中部電力株式会社の「きずなネット」サービスを利用します。

※登録にはインターネット契約をした携帯電話/スマートフォンが必要です。

(パソコンのアドレスも登録可能です)

※登録時にお名前を入力していただきます。この情報は本校で管理し、登録者の確認等に使用します。

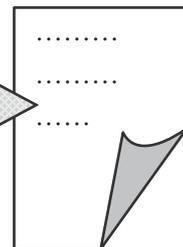
※1世帯で、複数の登録も可能です。

※連絡網への登録や使用は**無料**です。(メール送受信など通常の通信料はかかります)

※学校からのメールは返信専用です。返信されても学校へは届きませんので、ご用件等がある場合は、電話にてご連絡願います。



★連絡網へのメールアドレス登録方法は裏面をご覧ください。



中部電力「きずなネット学校連絡網」登録方法

※ご利用ありがとうございます。下記の手順でご登録ください。



連絡網名：刈谷南中学校保護者連絡網

①新規メールに宛先を入力し空メールを送信

新規メール作成

新規メール作成☒

宛先
m.kminami-k@cep.jp

件名

本文

宛先入力

空メール送信

宛先
m.kminami-k@cep.jp

バーコードで簡単入力→



※件名・本文は不要。宛先のみ入力してください。
※空メール送信ができない場合は、本文内に何か1文字入力してから送信してください。

②返信されたメール内のアドレスにアクセス

※空メールを送信後、30秒くらいで返信メールが届きます。

受信メール

刈谷南中学校保護者連絡網

==

登録は下のURLをクリックして下さい。
https://cep.jp/*****

==

■ご注意
★あなたのメールアドレス専用の登録ページです(他の方に転送しないでください)

クリック

しばらくしてもメールが届かない場合は、

- ・ドメイン「@cep.jp」を受信できるか？
- ・URLの付いたメールを受信できるか？
等を確認し、再度空メールを送信してください。

※受信許可設定は上記宛先のアドレスではなく、ドメイン「@cep.jp」のみを設定してください。

設定方法が分からなければ、携帯ショップか下記の間合せ窓口へ。

③画面に従い登録

刈谷南中学校
保護者連絡網
登録者情報入力

登録者情報の入力をお願いします。入力後、一番下の[次へ]を押してください。

■登録者本人のお名前
(例：中電 太郎)

中電 絆子

※入力された情報は、刈谷市立 刈谷南中学校が管理し、登録者の確認/配信状況確認/補足連絡等の目的で使用します。

[次へ]

登録されるご本人のお名前を入力

刈谷南中学校
保護者連絡網

1/1~3/31の間は「新入生」も表示されます。

配信を希望するグループにお子様(全員)の名前を入力し、[次へ]を押してください。

1年生 中電 二郎

2年生 中電 絆子

3年生 中電 一郎

特別支援学級

[次へ]

[戻る]

希望するグループにお子さまのお名前を入力

内容確認

内容を確認し、文末の[OK]を押してください。

【お名前】
中電 絆子

【登録されるグループ】
■1年生 中電 二郎
■3年生 中電 一郎

上記の内容で良ければ[OK]を押してください。
修正する場合は[戻る]を押し、修正してください。

[OK]

[戻る]

確認をして[OK]

刈谷南中学校
保護者連絡網

ご希望の連絡網に登録しました。
当サービスでアドレス管理している配信グループです。

■刈谷南中学校保護者
■1年生
■3年生

これで登録作業は完了です。
電話機の電源ボタンで終了して下さい。

★暮らしに役立つ情報が受け取れます(提供：電力)
・気象情報(予報/警報)

この画面が表示されると登録完了です。電源ボタンで終了してください。

【登録内容の修正、弟妹の追加】

m.kminami-k@cep.jpへ空メールし、返信メールから再登録してください。

※アドレス変更された場合

上記手順により再度、新規にご登録ください。(旧アドレスは、自動的に削除されます。)

【解除方法】

mgstop@cep.jpへ空メールし、返信メールから解除手続きを行ってください。

<登録に関するお問い合わせ>

■「返信が届かない」等、よくあるご質問
[http://cep.jp/] ~きずなネット~
→ [学校連絡網]→[よくあるご質問]

■電話、メールによるお問い合わせ

中部電力株式会社 きずなネット お客様サポート
TEL (0120)342-089 E-mail info@cep.jp
[平日 9:00~12:00, 13:00~17:00]

10051-10148

13 スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い

スマートフォン等携帯端末の安全な使用のお願い

刈谷市教育委員会

最近、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持する子どもたちが増えてきました。また、携帯ゲーム機や音楽プレーヤーなど、インターネットにつながる機器を持っている子どもはかなりの数にのぼると考えます。

携帯電話をはじめとしたこれらの機器は、本来便利なものですが、使い方を誤ると様々な問題が発生します。県内でも、SNSやオンラインゲーム等を使ってのいじめやトラブル、犯罪に巻き込まれるといった事例が起きています。特に、情報機器を介した最近のいじめは、大変気付きにくく表面化した頃には状況が悪化しているという一面もあります。また、子どもたちの中には、送信者への返信に気を取られて、自分の生活に集中できなくなっている実態もあります。

つきましては、これまで刈谷市で取り組んできたことを市内全ての小中学校で継続して行っていきたいと考えております。各ご家庭が協力して組織的な運動として取り組むことによって、成果を上げたいという思いからお願いをしているところがございます。子どもたちの健全育成のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 必要のない携帯電話やスマートフォン等を持たせない。
- 携帯電話やスマートフォン等を契約する際には、親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受ける。(解除しない)
 - ＜約束してほしいこと＞
 - ・自分や周りの人の個人情報や、画像をアップしない。
 - ・他者を誹謗中傷する(傷つける)内容を書き込まない。
 - ・SNS等で知り合った人と会わない。等
- 夜9時以降、お子さんから携帯電話やスマートフォン、インターネットにつながる機器などを預かる。(保護者の目の届く場所に置く)
- スマホ等の使い方について、親子で定期的に話し合う場をつくる。

刈谷市子ども相談センター

お子さまについての心配やお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。相談員が丁寧に相談に応じます。

Q. どんな相談ができますか？

- 子どもが学校に行きたがらないので心配…
- 子どもの入園や入学、進路のことが不安…
- 子どもの言葉や理解、運動などの発達が心配…
- 子どものしつけや子育ての仕方がわからない…
- 子どもがいじめを受けているのでは？
- 子どもが友だち関係で悩んでいる…
- 近所の子どもが虐待を受けている気がする… など



子どもに関する悩みや問題であれば何でもご相談ください。相談内容の秘密は、厳守します。（相談費用は無料です。）

センターでの対応が難しいケースも、責任をもって関係機関などと連携して、問題を解決するように努めます。

Q. どんな人が相談できますか？

次の①から④に該当する3歳～19歳の子どもと、その保護者、親族、学校・園関係者等が相談対象となります。

- ① 刈谷市内に在住
- ② 刈谷市内の幼稚園、幼児園、保育園等に在園
- ③ 刈谷市内の小学校、中学校、高等学校、大学等に在学
- ④ 刈谷市内の事業所等に在勤



Q. いつ相談できますか？

月曜日～土曜日の午前9時～午後5時です。
(日曜日・祝日、12月29日～1月3日は休館日)

Q. どんな相談の方法がありますか？

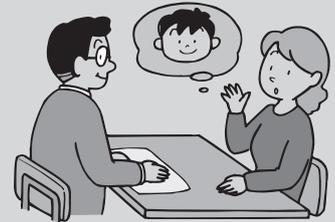
相談方法には、「来室相談」、「電話相談」、「オンライン相談」があります。

<来室相談>

センターにて、相談員が直接相談を受けます。
予約をしていただくと、スムーズです。(予約優先)

<電話相談、オンライン相談>

センターに来ることが難しい場合は、
電話、「Zoom Meeting」での相談を
お受けします。



Q. どのようにして来室相談の予約をとりますか？

電話もしくは直接センターで予約することができます。

Q. センターはどこにありますか？ 連絡先は？



〒448-0857
刈谷市大手町1丁目51番地
☎ **0566-62-6313**(代表)

1階：受付、相談室

2階：相談室、電話相談室、
会議室、事務室

[3階：中部すこやか教室]

<アクセス>

- ・JR刈谷駅・名鉄刈谷駅南口から西へ徒歩7分 刈谷市役所から南へ徒歩2分
- ・車でお越しの場合は、センター東側の駐車場をご利用ください。
(センター玄関前の北側には、「思いやり駐車場」があります。)

不登校・いじめなどで悩んでいる方へ

すこやか教室のご案内

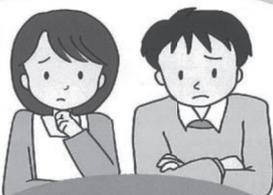
学校によるこんで
行ってほしい。



家にとじこもっていないで、
友だちと仲良く遊んでほしい。



いじめたりいじめられたり
することのない生活を
してほしい。



けれども……

明るい笑顔に
もどってほしい。



こんな話がしたい方は
まずは“ご相談を”

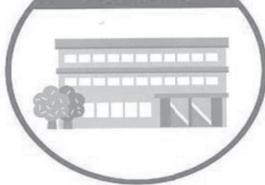


※相談内容については、秘密を守ります。

電話相談



来室相談



訪問相談



活動
相談日時

毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）
午前9時～正午
午後1時～4時（月曜日は午後1時～2時）

刈谷市北部すこやか教室 ☎ 0566-62-7551
刈谷市中部すこやか教室 ☎ 0566-23-6716
刈谷市南部すこやか教室 ☎ 0566-62-8550

案内図



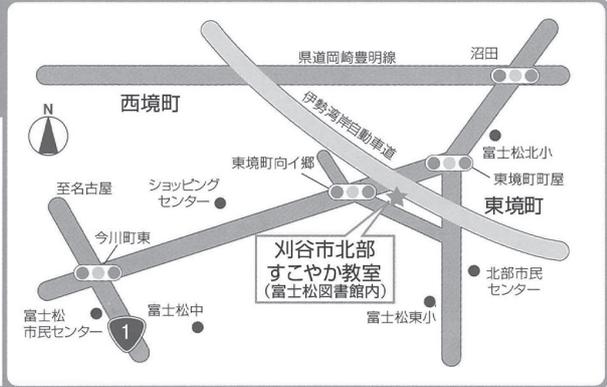
※「すこやか教室」は適応指導教室の愛称です。

刈谷市北部すこやか教室 (富士松図書館2階)

〒448-0007
刈谷市東境町神田32番地2

TEL 0566-62-7551
FAX 0566-62-7552

公共施設連絡バス停 富士松図書館下車

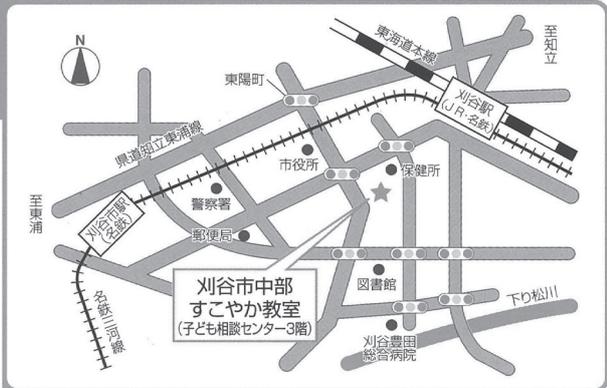


刈谷市中部すこやか教室 (子ども相談センター3階)

〒448-0857
刈谷市大手町1丁目51番地

TEL 0566-23-6716
FAX 0566-23-6759

公共施設連絡バス停 市役所下車徒歩2分



刈谷市南部すこやか教室 (南部生涯学習センターたんぼぽ2階)

〒448-0803
刈谷市野田町西田78番地2

TEL 0566-62-8550
FAX 0566-62-8570

公共施設連絡バス停 たんぼぽ下車



他の身近な 電話相談窓口 紹介

- 刈谷市子ども相談センター **☎ 0566-62-6313**
- 刈谷市青少年センター **☎ 0566-23-8888**
- 愛知県刈谷児童相談センター **☎ 0566-22-7111**
- 愛知教育大学 教育臨床総合センター **☎ 0566-26-2712**
- 愛知県こころの電話 **☎ 052-261-9671**
- 愛知県総合教育センター 一般教育相談 **☎ 0561-38-2217**



刈谷市 基幹相談支援センター ともしび 「灯」

障害に関する
相談を受ける**最初の窓口**です。

年齢や障害種別、手帳の有無を問わず、
障害のある人やその心配がある人などからの相談に対して
専門の相談員が相談内容をお聞きして、
適切な支援機関へお繋ぎします。



相談は
無料です

平成28年4月1日オープン!
お気軽に
お電話ください

☎0566-63-6002
FAX 0566-24-7027

利用時間 月～金 9:30～16:00 / 土 9:30～11:30
(日・祝日・年末年始はお休み)

ともしび
「灯」：灯台のように道を指し示す中心的な存在になるようにという思いが込められています。

利用の流れ

福祉サービスの
ことが知りたい



子どもに障害が
あると言われた…



どんな相談ができるの？



車椅子を作るときに
助成が出るって
聞いたけど…

施設から自宅へ
引き取るには
どうしたらいいの？



障害があって
仕事が
できない…



働きたいけど
自信がない



どこに相談したら良いかわからないときは、
まずは当センターにご相談ください！

来所または電話にてご連絡ください。

相談員が、相談をお聞きします。

適切な支援機関へお繋ぎしていきます。

— 基幹相談支援センターの役割 —

市民

当事者支援

- 障害種別や年齢を問わず様々な障害に関する総合窓口として、相談者が気軽に相談できるよう対応し、相談後には適切な支援機関に繋がります。
- 制度の説明や病気に対する正しい知識を得るための講習会を実施したり、福祉団体やボランティアを紹介して当事者が抱える負担を軽減します。
- 成年後見制度が必要な人には、弁護士等の専門家や刈谷市成年後見支援センターに適切に繋がります。



事業者

関係機関との連携

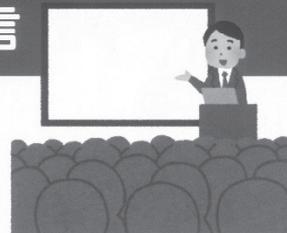
- 行政機関、福祉機関、医療機関などの各種支援機関や障害福祉サービス提供事業所などとの連携を図ります。
- 地域移行・地域定着支援事業の普及・啓発を行い、地域との連携を図ります。



事業者

相談支援事業所への指導・助言

- 困難事例の対応や計画相談の作成に関することなど、専門的な指導や助言を行います。
- 研修会を開催し、相談員のスキルアップを図ります。



自立支援協議会の部会運営

- 関係者の連携や障害のある人の支援体制を協議するための部会を運営します。

●市内の相談支援事業所●

事業所名	住所	連絡先
相談支援事業所 こころ悠々	刈谷市神田町 1-3	24-7017
子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋	刈谷市小山町 5-1-3	87-2730
計画相談のみ 刈谷市社会福祉協議会 障害者支援事業所	刈谷市下重原町 3-32	61-0608
計画相談のみ 特定相談支援事業所 ペガサス・II	刈谷市井ヶ谷町石根 1-98	26-1833



●『アクセス』 JR・名鉄線刈谷駅南口より徒歩約5分●

ともしび
刈谷市基幹相談支援センター「灯」
〔 刈谷市障害者支援センター内 〕
〒448-0851 刈谷市神田町1丁目3番地

15 家庭環境調査票・保健調査票記入例

見本

家庭環境調査票

1年	○ 組 ○○ 番	2年	組 番	3年	組 番	刈谷市立 刈谷南 中学校	
生 徒	ふりがな	かりや みほん			性別	平成 22 年 12 月 11 日生	
	氏 名	刈 谷 見 本			男		
保 護 者	現住所	○○ 町 ○丁目○番地○○ アパート・マンション名 【○○マンション○○○号】			電 話	○○ - ○○○○	
	ふりがな	かりや ○○			生徒との関係	例 父(長男) 父 (長男)	
氏 名	刈 谷 ○ ○						
入学前の学歴	令和 5 年 3 月 刈谷市 立 ○○ 小学校 卒業		令和 年 月 立 中学校より転入				
家 族 及 び 同 居 人	氏 名	続柄	年齢	勤務先(学校名・学年)	勤務先の電話	緊急連絡の優先順位を記入 ↓ 携帯電話等	
	刈 谷 ○ ○	父	51	○○○○○○	○○-○○○○	2	080-○○○○-○○○○
	刈 谷 ○ ○	母	50	○○○○○○	○○-○○○○	1	090-○○○○-○○○○
	刈 谷 ○ ○	姉	20	○○○○大学3年		3	090-○○○○-○○○○
	刈 谷 ○ ○	本人	13	刈谷南中学校1年			
	刈 谷 ○ ○	妹	5	○○○○幼稚園 年長			
<small>目</small> *年齢は、令和五年度末(令和六年三月三十一日)の歳をお書きください。							
上記以外の緊急連絡先 ① 【本人との続柄 祖母 ○○ ○○ 】で、(☎ 080-○○○○-○○○○) (ない場合は空欄) ② 【本人との続柄 】で、(☎)							
自宅地図 (通学時間 徒歩 ・ 自転車 約○○分) ※目標となるものを明記してください。 ※プリントの添付も可							
*遠距離の場合は、必ずしも学校からの案内ではなくてもかまいませんが、 目標になるもの(施設名や建造物名など)を分かりやすくご記入ください。							
*駐車場または駐車可能な場所を記してください。							

記入例

① 氏名(フリガナ)、性別、平熱を記入してください。

秘 保健調査票

年	1	2	3	フリガナ	カリヤ	ミナミコ	平熱
組	△	□	△	氏名	刈谷 南子		36.4 °C
番号	△	△	□		男 女		

保護者様
*この調査票は、児童の健康状態の把握及び、緊急連絡の場合に使用します。それ以外の目的で使用することはありません。

次の病気について治療中(経過観察も含む)の場合は対象学年の欄に○をつけてください。かかったことがない又は完治の場合は空欄にしてください。

現在の健康状態に当てはまるものがある場合は対象学年の欄に○をつけてください。健康状態は良好の場合は空欄にしてください。

② 今までかかった病気について記入してください。学年の欄には、通院や服薬・指導事項が継続している場合に○をつけてください。ない場合は記入しなくて結構です。

③ 該当するところに○をつけてください。ない場合は記入しなくて結構です。

病名等(発病した年齢)		1年	2年	3年
内科	喘息(才)			
	原因: 主治医: 通院状況: 月に 度 通院・完治 服薬状況: 朝 昼 晩 なし			
	指導事項:			
耳鼻科	中耳炎			
	副鼻腔炎(ちくのう)			
	その他()			
眼科	視力障害(近視・遠視・乱視・斜視)	○		
	その他()			
アレルギー	その他の疾病やけが()(才)			
	アレルギー性結膜炎			
	アレルギー性鼻炎			
	アトピー性皮膚炎	○		
	食物アレルギー			
その他アレルギー(薬品等)(消毒用アルコール)				
アナフィラキシー(才)		※学校へ薬を持参される方はご記入ください。		
原因:		[エピペン ・ その他(医薬品名)]		

現在の健康状態		1年	2年	3年
内科	熱を出しやすい			
	頭痛をおこしやすい			
	腹痛をおこしやすい	○		
	下痢しやすい			
	便秘しやすい			
	動悸や息切れがする			
	立ちくらみやめまいがする			
	疲れやすい			
	湿疹やじんましんがしやすい	○		
	その他()			
耳鼻科	耳の聞こえが悪い(右・左)			
	発音で()がある			
	その他()			
眼科	物がみえにくい	○		
	色まがいがいをする			
	目がかゆくなる・目やにが出る			
	めがね・コンタクトを使っている			
	その他()			

※食物アレルギーのある方はこちらにも記入してください。			
原因物質 []			
給食の配慮 有○ 無/	1年	2年	3年

④ 食物アレルギーのある方は記入してください。

学年	1年	2年	3年
組			
番号			

生年月日	平成 △△年 □月 △□日生	続柄
フリガナ	カリヤ ミナミコ	男 長女 女
氏名	刈谷 南子	

連絡の優先順位を記入↓

緊急連絡先	自宅	住所	刈谷市住吉町○○ △番地□		電話	△△-△△△△	1
	父	フリガナ氏名	カリヤ ミナミオ	勤務先	勤務先・部課名	△△-△△△△	6
		氏名	刈谷 南男		〇〇会社〇〇課	携帯	□□□-□□□□-□□□□
	母	フリガナ氏名	カリヤ ミナミミ	も方パ 記はー 入時ト 間勤務 日の	勤務先・部課名	△△-△△△△	3
		氏名	刈谷 南美		月水金 9:00~16:00	携帯	□□□-□□□□-□□□□
両親以外の連絡先		フリガナ氏名	カリヤ ミナミタロウ	本人との続柄	△△-△△△△	7	祖父

かかりつけがない場合や希望がない場合は、記入しなくて結構です。

かかりつけの病院名、または保護者に連絡のとれなかった場合に連れて

内科	〇〇内科クリニック 電話△△△△ (△△) △△△△	外科	〇〇整形外科 電話△△△△ (△△) △△△△	歯科	〇〇〇〇歯科 電話△△△△ (△△) △△△△
眼科	電話 ()	耳鼻科	電話 ()		
保険証	種類	国民健康保険	・ 社会保険 ・	その他	
	記号	△△△△△△	番号	△△△	子ども受給者証番号

もれなくご記入ください。子ども医療受給者番号も記入してください。

罹患歴・予防接種歴 いままでにかった感染症・予防接種の有無について○をつけてください。

感染症の種類	罹患歴	予防接種歴		
麻疹 (はしか)	ない ある	1期実施済	2期実施済	未実施
風疹 (三日はしか)	ない ある	1期実施済	2期実施済	未実施
BCG (結核)	ない ある	実施済		未実施
水痘 (水ぼうそう)	ない ある	実施済		未実施
流行性耳下腺炎 (おたふく)	ない ある	実施済		未実施

家庭からの連絡	注意しなくてはならない体質や、今までかかった病気で、運動制限のある場合、学校生活で注意を要することなどがありましたら記入してください。 文の終わりに必ず(記入年月日)を記入してください。
アルコールにアレルギーがあるため、給食の消毒スプレーは使えません。(R5. 4. 3)	

※2年生以上の保護者様へ：保健調査票への加除修正や確認が終わりましたら、右欄にサインをお願いします。	2年	3年	
--	----	----	--

16 治癒証明書

令和 年 月 日

保護者各位

刈谷市立刈谷南学校長

お子さんは、下記の感染症の疑いがあります。医師に受診され感染の可能性があるとして診断された場合は学校保健安全法施行規則に基づき、医師の許可が出るまで登校を控えてください。治癒されましたら下記の証明書を担任まで提出してください。

尚、インフルエンザについては、別様式「インフルエンザ治癒報告書」の提出をお願いします。

記

	病 名	出 席 停 止 期 間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで
4	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
6	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
9	その他の感染症 ()	感染のおそれがないと認めるまで ★裏面を参照

..... き り と り せ ん

出 席 停 止 証 明 書

【出席停止をした児童・生徒名】 年 組 氏名 _____

【出席停止をした理由】 _____

【出席停止をした期間】 令和 年 月 日 ~ 月 日まで

*上記の病気が治癒しましたので、登校を許可します。

令和 年 月 日

医師名 _____

第三種及びその他の感染症の登校基準

第三種の感染症・・・学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性のあるもの

腸管出血性大腸菌感染症	有症状の場合は、医師によって感染のおそれがないと認められるまで。無症状病原体保有者の場合は出席停止の必要はない。
流行性角結膜炎	眼症状が軽減してからも感染力の残る場合があり、医師により感染のおそれがないと認められるまで。
急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎と同様。

その他の感染症・・・条件によっては出席停止の措置が必要なもの

溶連菌感染症	適切な抗生剤治療が行われていれば、ほとんどの場合24時間以内に感染を防げる程度に病原菌を抑制できるので、抗生剤治療後24時間を経て全身状態がよければ登校は可能。
ウイルス性肝炎	A型肝炎は発病初期を過ぎれば感染力は急激に消失するので、肝機能が正常になれば登校可能。肝機能異常が遷延する者は治療のために医師の判断が必要。 B・C型肝炎は血液そのものを介さない限り水平感染は考えられないので、予防するために出席停止をする必要はない。
手足口病	主な感染経路は、咽頭でのウイルスの増殖期間中の飛沫感染であり、発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は感染源となる。糞便のみからウイルスが排泄されている程度の場合は、感染力は強くないと判断されるので、全身症状の安定した者は一般的な予防法の励行を行えば登校は可能。
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹期には感染力はほとんど消失していると考えられるので発疹のみで全身症状のよい者は登校可能。
ヘルパンギーナ	手足口病に準じる。
マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が終わった後、症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能。
流行性嘔吐下痢症	ウイルス性腸管感染症は、症状がある間が主なウイルスの排泄期間であるため、下痢・嘔吐症状から回復した後、全身状態のよい者は登校可能。

(学校保健安全法施行規則より)

インフルエンザ治癒報告書

刈谷市立〇〇学校 年 組 番

氏 名

治療を受けた医療機関名

診断名 インフルエンザ () 型

(受診日 令和 年 月 日)

出席停止期間 (治療または感染の恐れがなく
なるために必要な期間)

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記の病気について、治療または感染の恐れがなくなるために必要な期間が終了しましたので、報告します。

保護者氏名 (直筆)

【学校において予防すべき感染症】

出席停止の期間の基準 (学校保健安全法施行規則第19条)

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

○インフルエンザが治癒したら、登校する前日までに学校へ連絡をしてください。

○「インフルエンザ治癒報告書」をお子様に持たせて学校に登校させてください。

○この用紙を、担任までご提出ください。

学割証の取り扱い規定

- 1 正式名称 学校学生生徒旅運賃割引証
- 2 利用機関 J R・近畿日本鉄道など
- 3 利用距離 片道100kmを超える区間であること
- 4 割引率 運賃（普通乗車券）の2割
- 5 有効期間 発行日より3か月
- 6 発行手続 原則として乗車券購入日の1週間前までに「学割証受付願」に必要事項を記入し担任に提出する。
「学割証受付願」は「かりなんナビ」の該当ページのコピー、本校ホームページからのダウンロード及び学校で配付する用紙を使用する。
- 7 乗車券購入手続 「学割証」と生徒手帳を駅窓口へ提出する。
- 8 旅行目的 下記旅行目的の7項目に限られる。

1 帰 省	休暇、所用による帰省
2 正課教育活動	実習など学校が正式に行う教育活動
3 部活動等校外教育活動	2以外で学校の認めた教育活動
4 就職・受験	就職または進学のための試験等
5 見学学習	学校が就学上適当と認めた見学または行事への参加
6 傷病治療	傷病治療、その他就学上支障となる問題の処理
7 家族旅行	保護者旅行への随行

18 入学までの準備

(1) ご家庭でご用意していただくもの

- 制服類（制服・シャツ・ベルト・靴下）
- 南中リュック
- 南中サブバッグ
- 靴
- スリッパ（令和5年度入学生は青色）
- 体育館シューズ（令和5年度入学生は青色）とシューズ袋
- 体操服シャツ、ハーフパンツ
- 南中ジャージ上下

※以上のものは、学区内の洋品店や履物店などで販売されています。

※記名をお願いします。クラスや名簿番号は、入学式の日にお伝えします。

※体操服などが何枚必要かとお問い合わせをいただくことがあります。保健体育の授業は週に3回あり、部活動や夏場の体操服登校などで活用することもあるでしょう。また、林間学校は1泊、修学旅行は2泊する予定です。状況に応じてご準備ください。

※卒業生の衣類や物品を活用していただいてもかまいません。体操服について、卒業年度によって素材や形状、記名欄の色などが違う場合がありますが、問題ありません。

※転入の場合は、前の学校のものを使ってもかまいません。

(2) 自転車通学者に用意していただくもの

- 自転車（別ページの「自転車規定」にご留意ください）
- ヘルメット（色や形状、校章シールの有無は問いません）
- 自転車通学用レインコート

(3) 入学式の日にご提出いただくもの

- 家庭環境調査票（見本を参考に記入してください）
- 保健調査票（見本を参考に記入してください）
- スポーツ振興センター「同意書」
- 検温カード（小学校から使ってきたもの、入学式当日までの体温を記入）

(4) 入学式以降に配付・購入案内するもの

- ◆授業で使う教材・教具（リコーダーやデザインセット、木工用具など）、生活ノート
- ◆名札
- ◆身分証明書及び自転車通学許可証
- ◆部活動に必要な用具や水着、ウインドブレーカー

(5) 口座振替制度について

本校では、学校集金等を「口座振替制度」で行っています。小学校での口座を引き続き使用しますので、再度申請する必要はありませんが、口座を変更したい方は、その旨を申し出てください。

なお、他市町村から転入学される方は、申請が必要です。書類をお渡ししますので、申し出てください。